



かなざきひさを応援する会・会報 41号 事務局 上山口 1878 番地の 9

Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425 E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp

葉山町議会第 3 回定例会が開催されました。 期日平成 22 年 9 月 14 日～10 月 15 日

○平成 21 年度決算 不認定！

この年度は、森町長が誕生し初めてのご自分の思いでの予算編成がなされた年でした。しかし、くれ竹の郷葉山推進事業や姉妹都市宿泊費助成事業など、町長提案の予算を議会が増額修正をしました。

かなざきひさは決算特別委員として審査に参加し、一般会計・国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計を不認定としました。

平成 21 年度 一般会計歳入歳出決算

・文化公演事業 124 万 4 千円

予算額は 482 万 2 千円でしたが 357 万 8 千円の不用額を出しました。その理由は、青山テルマのコンサートの実現ができなかったことでした。青山テルマに関しては、森町長が 21 年の新成人を祝う会の挨拶の中で、唐突に、そのコンサートを行いますと、新成人に約束をしてしまいました。まだ、議会に対し、予算も示されていない状況でしたので、議会内では問題になりました。その後、予算が議決され、職員はその実現に大変な苦勞をしたとのことでしたが、コンサートはできませんでした。若者が成人となるその初日に、町長という立場の人が、その場の雰囲気ですら約束を語ってしまったことになり、その責任は重大と考えます。町長には軽率な行動を戒めるよう提言しました。

・法規訟務経費 1,526 万 5 千円

予算額は 1,134 万 4 千円でした。議会の意思を無視し、町長の一存でごみ処理広域化から離脱をし、横須賀・三浦両市から損害賠償請求をされ、裁判になっております。その弁護士着手金 450 万円を予備費から充用して増額となっております。かなざきひさは広域離脱に反対し、その裁判費用などに公費を使わないようにとの陳情に賛成をした経緯があります。議員として筋を通すためにも、この 450 万円を認めるわけにはいきません。なお、予備費は議会の議決を経ないで使うことができます。よって、この決算を不認定にすることで、反対の意思を示しました。

平成 21 年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・一般会計繰入金 1 億 9,834 万 9 千円

本来ならば 2 億 1,834 万 9 千円になります。それは、保険料の資産割をなくすことにより、借家住まいで子育てをしている若い世代の人々が負担増になることの激変緩和処置のため、2 千万円の補正予算が組まれ、議会の議決を経ました。ところがその繰入を忘れて年度末を迎えております。担当者に降格などの処置を町長は下しましたが、議会に対して、補正予算の提出者は町長であるにもかかわらず、町長みずから責任を取る意思は全くありませんでした。議会議員を経験したことのある森町長ゆえに、許し難い、議会軽視です。

・不能欠損額 1 億 6,218 万 9 千円

平成 6 年度～16 年度の 432 世帯の処理をしたとのことですが、なぜ 19 年度までやらなかったのかという質問に対し、余りに膨大な金額になるので 2 ヶ年に分けるよう指示をした、との町長答弁がありました。このような数字の操作をすることに何の違和感もない町長の姿勢で、賛成者ゼロという前代未聞の結果になったと思います。

平成 21 年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算

・下水道整備費 7 億 9,599 万 7 千円

葉山浄化センター水処理施設増設工事において、入札差金により、第 4 系列の汚水調整池を設置しております。第 1 系列を全面ストップさせて、保守点検するため、必要な汚水調整池であったことは認めますが、なぜ、議会に対し、説明をして行わなかったのかと悔やまれます。議会としては第 3 系列設置のための予算として認めた金額であり、協定の金額内の工事であったとはいえ、第 4 系列に手をつけるには、絶対に議会への説明が必要であったと思います。ましてや、公共下水道工事が葉山を第 2 の夕張にするという主張の基、町長になられた森英二氏としてはあるまじき言行不一致であると指摘し、反対をいたしました。

かなざきひさの疑問 森英二氏は町長になるために、町民受けのするマニフェストを掲げ当選されました。そして、町長として初めての予算編成とその執行にあたり、町づくりの指針も展望もなく、近隣の市に対して誇れる葉山町のトップとして、信頼に値するのでしょうか？



○かなざきひさの一般質問

(1) 大和ハウスからの土地寄付問題について

町内にある100万坪の土地を寄付したいとの申し出があった、と町長から説明がありましたので、その根拠について質しました。

質問と提案	理事者側の答弁
寄付申し出の経緯について、時系列に伺う。	平成22年1月18日に挨拶のため来庁したことのある大和ハウス工業東京支社の部長クラスの方々が、8月17日、3名で来訪、所有地を購入して欲しいとの申し出があり、お断りをした。その直後、寄付という形の可能性について再度打診され、これは検討させていただくとその場で回答した。8月27日、議員懇談会で説明。9月1日、社員が1名で来庁「今後の問題については慎重に行いたいので、連絡を密にしたい」との申し出があった。9月11日、読売新聞、9月15日、朝日新聞で報道され、9月16日、NHKテレビに町長として出演。寄付の打診があることを話した。10月1日、大和ハウスから電話があり、この件については白紙の段階であるので、会社としては取材の申し入れは断ったという報告を受けた。それ以後接触は一切ない。(町長)
議員懇談会において、そのような申し入れには書面があるはずであるとの指摘があったが、その後、寄付願いの書面が出たからテレビ出演したのか。	口頭の打診のみである。(町長)
大和ハウス関連の人々との面談に総務部長は同席したのか。	町側は町長ひとりでの面談であり、同席していない。(総務部長)
8月27日の議員懇談会で資料として提出されたものが、すでに町民の方が手にしていたとのことであるが。	8月20日頃、私の支持者に会う約束があったので、その時に、寄付の打診があったことを話した。(町長)
大和ハウス所有の全ての土地を寄付したいとの打診であったのか。	具体的な話ではなかった。(町長)
何の根拠もない状況で、あちこちで話すので、マスコミに取り上げられ、ましてや、テレビ取材を受けるなど町長として軽率であるとは思わないのか。	取材申し込みがあり、断る理由がないので、取材を受けた。(町長)
町長がテレビに出演したことにより、大和ハウス側は大混乱したと思うが、白紙の状態でありながら行った一連の町長の言動は問題だと思わないのか。	私は何ら問題だとは思っていない。(町長)
かなざきひさの考え またもや、町長の認識を疑う事例となりました。何の根拠もない話をすぐにだれかれとなく話す軽率さは戒めて、町の代表者としての自覚を持っていただきたいと思います。そして、町長ひとりで面談に臨んでおり、質問しても、町長の記憶をたどるのみであり、翌日に訂正をするという事態にもなりました。危機管理上からも、部長などを同席させるべきです。	

(2) ごみの資源化・減量化施策について

ごみは絶対にゼロにはならないとの認識を持ちながら、ゼロ・ウェイストに取り組んでいる森町政ですが、その残ったごみの処理に関しては、全くの無策です。森町長からは将来展望を聞くことができないので、今回の課題としての資源化と減量化について伺いました。

質問と提案	理事者側の答弁
戸別収集に向けての事前準備として、町内会等の協力を得られる所から少しずつ範囲を広げるべきではないか。	来年7月頃に一齐に行いたい。(生活環境部長)
資源回収協力団体の品目は現在4品目であるが、ミックスペーパーなども増やして、町は回収しない方法をとるべきである。	来年度は、モデル地区となっている牛ヶ谷戸の方法で21分別の資源物を協力団体をお願いをする予定である。(生活環境部長)
事業系ごみについて、未開封の食品などが80%も含まれている現状を改善すべきである。	廃棄物処理法で自己処理責任が課されているので、現在商工会と話し合い中である。(町長)
給食残さの処理について、来年度の計画は。	電動式生ごみ処理機の導入を考えている。(教育長)
エコの観点から、電動に反対であった町長のお考えは。	自然処理が現実的でないとすれば、電動も必要と思い、研究させている。(町長)
かなざきひさの考え 戸別収集を一齐にスタートさせるとのことですが、家の前に出す物とステーションに出す物とある収集方法なので、一齐は無理であり、アメーバーの如く広げるべきと提案しました。モデル地区の牛ヶ谷戸町内会では町内会による説明会を22回、町によるものを6回やって、実施までに5か月の準備期間を要しております。	

